

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和2年9月16日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和2年第12号

対象土地 高市郡高取町大字与楽893番
高市郡高取町大字与楽895番

筆界特定手続の表示

手続番号 令和2年第13号

対象土地 高市郡高取町大字与楽894番
高市郡高取町大字与楽895番

筆界特定手続の表示

手続番号 令和2年第14号

対象土地 高市郡高取町大字与楽893番
高市郡高取町大字与楽1324番